

水際対策強化に係る新たな措置（19）の電子申請（オンライン）について (システムリリース後の状況)

内閣官房
デジタル庁
出入国在留管理庁
外務省
厚生労働省
令和3年11月26日

1 昨日公表した資料「11月8日に開始した水際対策強化に係る新たな措置（19）の電子申請（オンライン）について」に関し、昨日のシステムリリース後、以下の不具合が発生しました。昨日18時50分からシステムログイン機能を停止し、本日7時15分に復旧するまでの間、申請者（受入責任者）の皆様にご迷惑をおかけしたこと、お詫び申し上げます。

2 事案の具体的内容は下記のとおりです。

- 11月25日（木）に省庁統一の申請システムとしてリリースされたERFS（入国者フォローアップシステム）において、一部の受入責任者（企業等）の方々に、他の受入責任者（企業等）がアップロードしたパスポート画像等が閲覧できる不具合が発生しました。
- 事案の確認後、11月25日（木）18時45分に同システムを緊急メンテナンスモードへ切り替え、利用を停止いたしました。
- ERFS サービス提供事業者（日本エマージェンシーアシスタンス株式会社）による悉皆調査の結果、11月25日時点で登録があった約170人分（53管理責任者が申請）のデータのうち、他の管理責任者が閲覧できる状態にあったのは34人分（28管理責任者の申請分）、当該登録データを閲覧できる状態にあった受入責任者数は26でした。
- 本来の管理責任者領域への登録データ修正作業と、アップロードプログラム不具合修正を実施し、11月26日（金）7時15分にERFSの提供を再開しました。

3 対象となるデータをアップロードされた受入責任者（企業）には個別にご連絡して参ります。再びこのような事態を発生させることがないよう、より一層の管理体制の強化に努める所存です。

（了）

本件システムについてのお問合せ先：
デジタル庁水際班
border.digital@digital.go.jp

(参考) 11月25日公表資料

水際対策強化に係る新たな措置（19）の電子申請（オンライン）について
（プレスリリース）

内閣官房
デジタル庁
出入国在留管理庁
外務省
厚生労働省

- 1 11月8日に開始した水際対策強化に係る新たな措置（19）に関し、本25日（木）午前9時30分より、ERFS（入国者フォローアップシステム）による電子申請（オンライン）での受付を開始しました。

（電子申請のためのログインID申請サイト

URL: <https://hco.mhlw.go.jp/entry-announce>）

- 2 なお、12月1日（水）までは、従来の申請方法（電子メールなど）もご利用可能です。

※12月2日（木）以降は、本措置に係る申請から入国後のフォローアップまでをERFSに一元化するため、原則電子申請（オンライン）での受付のみとなります。

（了）

本件システムについての問合せ先：
デジタル庁水際班
border.digital@digital.go.jp